

平成26年度第11回常滑市教育委員会定例会会議録（概要）

開催日	平成27年2月19日(木)
開催場所	とこなめ市民交流センター
時間	開会 午後1時 閉会 午後3時10分
出席委員	委員長 渡邊 十三香 委員長職務代理者 渡辺 慶太郎 委員 久田 孝寛 委員 権田 泰一 教育長 加藤 宣和
出席した職員	教育部長 榊原 直樹 学校教育課長 澤田 勝則 学校教育課付課長 榊原 寛二 生涯学習スポーツ課長 竹内 龍夫 学校給食共同調理場長 杉江 勝 こども課長 関 雄二
傍聴者	なし
事務局	学校教育課課長補佐 伊藤 真由美 こども課課長補佐 桑山 伊吹
議案	(1) 常滑市立幼稚園保育料等条例施行規則の制定について (2) 常滑市私立幼稚園の保育料に関する規則の制定について (3) 常滑市立幼稚園に関する規則の一部改正について (4) 総合教育会議等に係る事務の補助執行について (5) 平成27年度常滑市学校教育の目標(案)について (6) 平成27年度常滑市生涯学習の目標(案)について (7) 平成26年度常滑市教育委員会表彰候補者について(追加)
報告事項	(1) 常滑市議会委員会条例の一部改正について(取り下げ) (2) 教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について (4) 常滑市いじめ問題専門委員会及び常滑市いじめ問題調査委員会条例の制定について (5) 知多地方教育事務協議会規約の変更の協議について (6) 常滑市立幼稚園授業料徴収条例の全部改正について (7) 平成26年度常滑市教育委員会表彰候補者について(追加) (8) 学校給食食器の変更について
その他(諸報告)	行事連絡(2月～4月)

発言者	発言の要旨
委員長	平成26年度第11回教育委員会定例会を開催する。 平成26年度第10回教育委員会定例会会議録を各委員に諮り承

発言者	発言の要旨
教育長	<p>認された。 会議録署名委員に権田泰一委員を指名した。</p> <p>本日の定例会は、6つの議案と8つの報告を予定しております。 それでは、委員長・教育長の報告事項につきまして、前回の定例会、1月22日以降の主なもののみ、その概略を報告させていただきます。委員長、教育長の報告事項をご覧ください。</p> <p>1月24日には、「文化財防火デー」の趣旨に基づき、市内の貴重な文化財を火災から保護するとともに、文化財愛護思想の普及及び高揚を図ることを目的として防火訓練を行いました。今回の第49回常滑市文化財防火訓練は6月の第3回の定例会で市の有形民俗文化財にご指定をいただきました西ノ口の西寶車が納めてあります神明社境内の山車蔵で開催いたしました。消防団や消防職員による一斉放水訓練を見学後、山車の関係者や見学者の皆さんにも水消火器を使った初期消火訓練を実施していただきました。委員長には集まった方々へご挨拶をいただき、また、各委員にもご出席をいただきありがとうございます。また、訓練終了後には、同じく文化財に指定いただきましたからくり人形「磨振り（ざいふり）人形」を見せていただきました。お祭りではとても見られないような間近の距離で見ることができ、見学者も大喜びで、思わず写真を撮る方もみえました。</p> <p>2月1日には、体育館で常滑市体育協会主催「体育表彰式」が開催されました。当日は、常滑市体育協会加盟団体の役員として10年以上役職にあって功労のあった方々をはじめ、全国大会や世界大会に出場し活躍された方々や団体、26名と3団体が表彰されました。来賓として渡邊委員長にご出席をいただき、ご挨拶をしていただきました。</p> <p>なお、本日は教育委員会定例会終了後に教育委員会表彰式を予定しております。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上ご報告とさせていただきます。</p>
委員長	<p>議案第1号、常滑市立幼稚園保育料等条例施行規則の制定について、 議案第2号、常滑市私立幼稚園の保育料に関する規則の制定について、 議案第3号、常滑市立幼稚園に関する規則の一部改正について、 報告第6号、常滑市立幼稚園授業料徴収条例の全部改正について、</p>

発言者	発言の要旨
学校教育課長 こども課長	一括説明をお願いします。 資料に基づき一括説明。 子ども子育て支援法、認定こども園法の一部改正、児童福祉法の一部改正について説明。
委員 3 こども課長	4月1日から施行ですが、保育料がかなり変わるということでその周知はどうですか。 今年度の10月に27年度の幼稚園保育園の入園募集をしております。その時の予定は9,150円でした。公立幼稚園についても第2子を半額、第3子を無料にしないことが判明したのが12月でしたので、周知には間に合いませんでしたが、きちんと園の方でも説明しています。
委員 1 こども課長	対象はあくまでも幼稚園ということですが、保育園の保育料は別という理解でよろしいでしょうか。 保育園の保育料は規則で定めていますが、26年度と同じ保育料にする予定で進めています。ただ、26年度までは、所得税をベースにして保育料を算出しておりましたが、今回、市町村が実施主体になるとのことで、市町村民税を基に算出するので、なるべく上がる人下がる人がいないように10段階に分けて決めております。ただ全ての人があてはまるわけではないので、少し上がる人と下がる人がいるのが現状です。2園でシュミレーションをしましたが、上がる人が6%、下がる人が4%くらいで、あとの人は26年度と同額になります。
委員 2 学校教育課長 こども課長	預かり保育は、この改定からというお話でしたが、常滑市では今まで預かり保育をやっていなかったということですか。 幼稚園についてはなかったということです。保育園は長時間保育があります。 今現在、常滑幼稚園ではやっていませんが、27年度からやるように検討していきます。
委員長 こども課課長補佐	青海こども園は、この体制で預かり保育をやっているのですか。 今は時間が少しずれており、2時30分から4時15分で180円です。
委員長 委員長	常滑幼稚園は検討して決まるということですね。保護者の方にとって、預けられるということは、何かの時に安心なことだと思います。
委員長 委員全員	議案第1号から議案第3号、報告6号について原案のどおりでよろしいか。 異議なし。

発言者	発言の要旨
委員長	議案第1号から3号、報告6号は、承認する。
委員長	議案第4号、総合教育会議等に係る事務の補助執行について説明をお願いします。
学校教育課長	資料に基づき説明。
委員長	今まで通り教育委員会事務局の方が代表して仕事をやっていただくということですね。
学校教育課長	この総合教育会議は、今回の教育委員会制度で新たにできた会議で、今まではありません。その補助執行を教育委員会でやることになります。
教育部長	少し付け加えますと、今回、教育委員会に対する市長の権限を増やすために総合教育会議と教育大綱の策定を市長部局でとのことでしたが、実質的には教育委員会で行うことになるということです。
委員3	市長の権限を明確にするということですね。
委員長	議案第4号について原案のどおりでよろしいか。
委員全員	異議なし。
委員長	議案第4号は、承認する。
委員長	平成27年度常滑市学校教育の目標（案）について説明をお願いします。
学校教育課長	資料に基づき説明。
委員2	今年度ほとんど変わらないということですが、最近のニュースで子どもたちに関わる事件事故が多くあります。その年ごとの重点努力目標としていけばいいと思いますが、それに関する文章として、「たくましい心と体」のところで、自然災害や事件事故から、自分の命を守るという項目があったらいいかと思いました。
学校教育課付課長	久田委員さんのご指摘につきましては、文章の中では「いのちを尊び」というところに含まれると思います。今、子どもたちが色々な事故犯罪に巻き込まれているということを考えますと、この学校教育の目標を校長会で説明させていただくときに、そうしたことも考慮して具体的な手だてなどを考えてほしいということも補足させていただきたいと思います。
委員2	自分で自分の命を守るということですね。 私も指導主事のいうとおり口頭で十分伝わるのではないかと思います。文章化してしまうと、これは何だという話になってしまいます。不安をあおるようなことはできればない方がよいと思いますし、先生はもちろんそれは感じていると思いますので、一言念を押して
委員3	

発言者	発言の要旨
委員長 委員全員 委員長	<p>いただくかたちで十分だと思います。</p> <p>議案第5号について原案のどおりでよろしいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>議案第5号は可決いたしました。(案)を削除してください。</p>
委員長 生涯学習スポーツ課長 委員長	<p>議案6号、平成27年度常滑市生涯学習の目標(案)について説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>「ひろげる、つなげる」の最後の「図書館における利用の促進及び図書サービスの充実」が昨年と変わったところだと思いますが、何かこの言葉を変えられたことに対して、来年度やろうとしていることがありますか。</p>
生涯学習スポーツ課長 委員長	<p>鬼崎公民館の体制が、とこなめ市民交流センターに変わりましたが、図書については引き続きやっていただいております。県下の本は全て借りられるということ、みなさんご存じないとお聞きしたことがありましたが、指定管理者の努力で、図書館独自の事業が今充実してきています。図書館は古いなりにきちんとやっていけるよという意味です。</p> <p>効果が出ているとか、どのように変わってきているとか教えていただくとわかりやすいです。目標自体があまり変わらないので、どうなのかと思います。私が持っている平成25年度定例会のメモの中にも効果がでていたという言葉が書いてあります。メモを見ると、内容に限ってはみなさんがご努力されていて、充実してきています。あとは利用者の数が本当に増えることを期待しています。</p>
生涯学習スポーツ課長 委員2	<p>今、本当に社会教育委員さんの有志で作られたグループ「まなとこ」さんが、がんばってくれています。</p> <p>「ひろげる、つなげる」の「指導者の養成と活用」と書いてありますが、具体的な活動内容を例として挙げてください。</p>
生涯学習スポーツ課長 委員長 委員全員 委員長	<p>指導者につきましては、10年前に登録したままになっていましたが、今年度整理しました。さらにボランティアをしていただける方に登録していただき、新しい講座をやっていただくかたちを取りました。今後も指導者につきましては、今回登録し直した名簿を見ながら、講座の依頼などをしていきます。</p> <p>議案第6号について原案のどおりでよろしいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>議案第6号は可決いたしました。(案)を削除してください。</p>

発言者	発言の要旨
委員長 学校教育課長 委員長 委員全員 委員長	議案第7号、(7)平成26年度常滑市教育委員会表彰候補者について(追加)説明をお願いします。 資料に基づき説明。 質疑なし。 議案第7号について原案のどおりでよろしいか。 異議なし。 議案第7号は、承認する。
委員長 学校教育課長	報告第1号、常滑市議会委員会条例の一部改正について、説明をお願いします。 議会からの提案。まだ資料がないため取り下げの旨報告。
委員長 学校教育課長 委員長	報告第2号、教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について説明をお願いします。 資料に基づき説明。 報告第3号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について説明をお願いします。
学校教育課長 委員長	資料にも続き説明。 報告第4号、常滑市いじめ問題専門委員会及び常滑市いじめ問題調査委員会条例の制定について説明をお願いします。
学校教育課長 委員長 学校教育課長	資料に基づき説明。 委員さんの目途は立っているのですか。 専門委員会は4月1日からで、調査委員会は重大な事件が発生した時に組織する予定です。専門委員会は大学教授・弁護士・医師・ソーシャルワーカーなど候補者は決めており、準備をしております。
委員長 委員長	4月1日から動けるよう準備をお願いします。 報告第5号、知多地方教育事務協議会規約の変更の協議について説明をお願いします。
学校教育課長 委員長	資料に基づき説明。 「教育委員を代表する者」の名称はもう決まっているのですか。ただ、教育長の職務代理者になるとのことですので、「教育長職務代理」という名前になるのでしょうか。知多地方教育事務協議会は毎年、教育長と委員長の2名で会議に出席するのですが、委員長がいなくなると、その市町は教育長1名になってしまいます。2名で出席すると考えると、委員の中の代表者である1名がこれからも変わらず、出席していくのでしょうか。

発言者	発言の要旨
教育長	委員を代表する者は、どこにも決められていないので、委員長が言われたように職務代理者を指定されるはずではと他市の教育長とも話をしています。
委員長	報告第7号、平成26年度常滑市教育委員会表彰候補者について(追加)について説明をお願いします。
学校教育課長	事前に連絡をし、了承していただいているため、今回は報告とさせていただきます。資料に基づき説明。
委員長	報告第8号、学校給食食器の変更について説明をお願いします。
学校給食共同調理場長	資料に基づき説明。
委員2	変更理由としては、清須市から提供を受けたためとありますが、材質的にも優れており、元々導入を要望していたものだからということですね。
学校給食共同調理場長	はい。そのとおりです。
委員長	その他の行事連絡(2月～4月)の報告をお願いします。
学校教育課長	資料に基づき報告。
委員長	他になければ、これをもって平成26年度第11回教育委員会定例会を閉会します